

国見町監査委員告示第31号

令和4年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による財務監査（定期監査）、並びに同条第2項の規定による行政監査を実施したので、同条第9項の規定による監査の結果に関する報告を、次のとおり公表します。

令和4年11月30日

国見町監査委員 佐藤 徳 正

国見町監査委員 小 林 聖 治



# 令和4年度定期監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 基準に準拠している旨

監査委員は、国見町監査基準（令和2年4月1日施行）に準拠して監査を行った。

### 2 監査等の種類

財務監査（定期監査）「地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査」

行政監査「地方自治法第199条第2項の規定による監査」

### 3 監査の対象

令和4年度（令和4年4月1日～令和4年9月30日）

ただし、必要に応じて令和3年度以前も含む。

### 4 監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最小の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかどうかを主眼とした。

### 5 監査の実施内容

国見町監査基準に則り、各課等から提出された監査資料について、事務局職員による予備監査を実施し、監査委員監査当日は、監査対象課等の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行った。

### 6 監査の実施日程等

月日		時間	対象課等	立ち会った職員	場所
11月	14日 (月)	9:00～11:57	(共通事項)	—	庁舎3階 委員会室
		13:13～15:38	総務課	阿部正一課長、中條伸喜秘書広報係長、 榊英則庶務係長、八島章財政係長	
	15日 (火)	8:56～10:01	会計課	阿部善徳会計管理者兼課長、後藤拓太 出納係長	
		10:08～11:42	税務課	佐藤光男課長、渡邊和巳課税係長、村木 貴紀収納係長	
		13:10～16:05	企画調整課	大勝宏二課長、木村恒夫総合政策係長、 鈴木巧地域振興係長	

(つづく)

(つづき)

月日		時間	対象課等	立ち会った職員	場所
11月	16日 (水)	9:27～11:56	住民防災課	羽根洋一課長、黒澤敦子戸籍係長、村上正幸環境防災係長	庁舎3階 委員会室
		13:12～14:37	ほけん課	安藤充輝課長、豊野好洋兼国保係長、阿部晃子保健係長	
		14:46～15:58	福祉課	黒田典子課長、中野敬一長寿介護係長、高橋由香里社会福祉係長	
		16:01～16:22	企画調整課 【追加】	大勝宏二課長、木村恒夫総合政策係長	
	17日 (木)	8:58～11:13	産業振興課	佐藤智昭課長、佐藤智宏農林振興係長、佐藤孝法商工観光係長	
		11:17～12:04	農業委員会 事務局	実沢隆之局長、野村康宏農業委員会係長	
		13:09～15:39	建設課	村上幸平課長、徳江宏行建設係長、吾妻健一建設係長	
		15:50～16:00	ほけん課 【追加】	安藤充輝課長	
	18日 (金)	8:59～11:05	上下水道課	宍戸浩寿課長、大竹由樹水道係長、佐藤貴浩下水道係長	
		13:11～15:35	学校教育課	大勝晴美課長、学校教育係佐藤幸広主査、半澤一隆給食センター係長	
		15:37～15:50	福祉課 【追加】	黒田典子課長、高橋由香里社会福祉係長	
	21日 (月)	13:08～15:57	幼児教育課	佐藤温史課長、くにみ幼稚園菊地啓子副園長、藤田保育所鎌水伸江所長	
	22日 (火)	9:22～10:42	生涯学習課	小野笑子課長、鳴原貴史生涯学習係長、鎌水竜一文化スポーツ係長	
10:49～11:06		議会事務局・ 監査委員事務局	澁谷康弘局長		

## 7 監査を実施した監査委員

佐藤徳正代表監査委員、小林聖治監査委員

## 第2 監査の結果

## 1 概要

このたびの定期監査においては、全ての事務事業について精査できたわけではありませんが、監査対象とした事務事業については初期の目的に沿った執行が進められており、また、予算及び関係法令、条例、規則等に準拠し、おおむね適正に執行されているものと認められます。しかしながら、一部に改善及び検討を要する事例が見受けられました。これらについては、今後の改善を求め、以下のおおむねその概要を記載しましたので是正、改善を検討され、それぞれ適切に対応されるよう望むものであります。

また、事務処理上、軽微な注意事項等については、監査時に所管課長等に口頭で注意、改善を促しているため記載を省略しているものであります。

なお、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられているので、改善策等を講じたときは通知願います。

## 2 共通事項

### (1) 予算執行状況

予算執行状況については、概ね適正に処理をされています。

令和 4 年度一般会計歳出予算の上半期執行率が、昨年同期と比較して約 4.2 ポイント減の 28.7%です。これは、被災家屋解体工事の進捗状況等に伴い、昨年度より執行率が下回ったものと思われます。

また、歳入では、約 12.2 ポイント減の 40.8%の収入率であります。

引き続き、歳入歳出とも年度内執行に向けて、事業を進めてください。

町税の収入率においては、昨年同期と比較して約 11.2 ポイント減の 49.4%であります。これは固定資産税の納期延長の影響と思われる。引き続き、徴収計画に基づき、進捗状況の把握をお願いします。

### (2) 出勤簿、勤務を要しない日の振替簿、時間外勤務命令簿、旅行命令簿

出勤簿等の諸帳簿については、概ね適正に処理をされています。

出勤簿では、集計表の記載漏れや集計誤りが見受けられました。改善をお願いします。また印影が薄いもの、印が小さいものは、誤認を誘発する恐れがありますので、指導すべきかと思われます。

勤務を要しない日の振替簿では、振替期限の記載誤り、時間外勤務命令簿では、所属長命令印の押印漏れ、旅行命令簿では、用務先や旅行日数の記載漏れ等が確認されました。さらに帳簿については、文書管理上のファイリングがルールの通りでないものが確認されました。改善をお願いします。

時間外勤務時間については、上半期で昨年度より 5.3%増加しています。また、過労死ラインである月 100 時間を超えている延べ人数が、前年度の 7 人から 13 人に増加しています。3 月の福島県沖地震の災害対応に伴うものと思われます。

また、週休日・休日勤務の振替・代休の取得状況について確認しました。時間に制約がある中での確認作業となりましたが、上半期での取得割合は 46.8%でありました。90%を超える課もあ

る一方、10%まで届かない課もありました。さらに、全く振替を取得していない職員が一割を超える14人確認されました。

町民への質の高い行政サービス提供のためにも、職員の健康のためにも、高止まりとならぬよう時間外勤務の削減並びに振替等の取得に努めていただきたいと思います。

### (3) 施設ごとの光熱水費

電気料金は、値上げもあり、昨年度に比較して約411万円、28.8%の増加となっています。長期的に続くことが予想されるため、節電等の対策をとられることをお願いします。

また、水道の使用量が、水道栓の締め忘れや漏水などで、多量に使用されているのが確認されています。定期的に確認等の対応をお願いします。

## 3 個別事項

### (1) 総務課

#### ア 広報公聴事業

様々な媒体を用いて、広く情報発信を行い、しっかりと伝えることで、希望する行政サービスを受けることを目指しているとのことであります。今後も町民の声に耳を傾けることで、行政サービスの質の向上を図ってください。

#### イ 人材育成業務

変化する行政課題についての的確に対応できる能力と意欲を身につけるべく研修を行っています。今後も町民の信頼に応えられる職員を目指し、人材育成に努めてください。

#### ウ ふるさと納税事業

寄付額が9月末時点で昨年と比較して、わずかに増加し、順調に推移しているとのことであります。12月の駆け込み需要に向けて、PRなどに努めてください。

### (2) 企画調整課

#### ア 国見町C I（コーポレート・アイデンティティ）策定事業

国見町の統一的な方針やブランドイメージを、デザインやロゴ・スローガンとして定め、長期的なブランドイメージを定着させ、町の魅力を町外にプロモーションしていくとのことであり、現在、検討部会のメンバーを選定しているところであります。

#### イ 国見町官民共創コンソーシアム事業

民間事業者との連携により共同体を運営し、直面する課題の解決できる仕組みを作り、実行することで持続可能な地域経営の実現を図るとのことであり、現在は、11分野から3分野に絞り、プランニングを実施しているとのことであります。

#### ウ 国見町地域防災力向上事業 高規格救急自動車研究開発等業務委託

企業版ふるさと納税を財源に救急車両の開発・研究及び製造・実証事業を実施し、地域の防災力向上を図るとともに、町内への新産業創出を目指しているとのことであり、現在は公募型簡易プロポーザルで事業者を募集しているところであります。

#### エ 国見町文化財センター運営事業

上半期の来館者数は2,563人と、新型コロナ感染拡大前に戻りつつあるところであります。

国見町の理解を深めていただくためにも、歴史文化遺産の収蔵・研究・情報発信を行うことで、文化財センターの魅力向上に努めてください。

### (3) 税務課

#### ア e L T A X 関連事務

地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムで、事務の合理化と納税者の利便性の向上に寄与するものであり、毎年利用率は上がっているとのことであります。

#### イ 滞納整理事務

滞納者に対して早期に納税交渉と財産調査を行うことで滞納原因を把握し、整理することで、滞納額の累積化の未然防止と収納率向上を図っているとのことであります。引き続き収納率の向上に努めてください。また、債権管理本部等を活用して、情報の共有にも努めてください。

### (4) 住民防災課

#### ア マイナンバーカード普及促進事業

町内事業所に出向いての申請受付や、高齢者が集う「いきいきサロン」でマイナンバー制度の講話と申請を始めるなど、普及促進を図っているところであります。交付枚数が増えていますので、努力の成果があらわれていると思われれます。

#### イ 地域公共交通支援事業

地域住民の日常生活に必要な生活交通の確保のため、まちなかタクシーとしてデマンド型乗合タクシー事業を展開し、福島交通バスの藤田線の運行に対し、路線維持に必要な経費を負担しています。しかし、財政負担が大きいため、見直しの必要性も含め検討を進めるとのことであります。

なお、福島交通バスの負担において、道の駅国見へのバス路線延伸の際、関連市町との協議の中で、国見町の負担割合がルール通りでなく、約3割増になっているとのことであります。4年以上経過していることもあり、当初のルール通りの負担割合に戻すべく、負担の是正を関連市町に、機会あるごとに粘り強く働きかける必要があると考えます。

#### ウ 地球温暖化対策実行計画（地域施策編）策定事業

温室効果ガス削減を行うための実行計画であり、今後、町が進める循環・再生型社会の実現に向けた指針となるものです。県の計画策定支援コンサルティング事業の協力を得て「国見町地域まるごと省エネ計画」として年度内策定を目指しているところであります。

### (5) ほけん課

#### ア 母子保健事業

主に各種健診・相談・医療給付体制を整えることで、国見町で安心して妊娠・出産・育児ができる環境を確保し、妊産婦・乳幼児・児童等の健康の保持・増進を図ることであり、妊婦健康診査や乳児検診等は計画通りに執行されているとのことであります。国見町で妊娠・出産を迎えたいという方が増えることを期待しています。

なお、保健師活動管理システム導入業務委託において、「導入業務委託」が事務的に完了していないにもかかわらず、その「保守業務」が、同じ契約期間で発注・契約されていたことが確

認められました。実際には導入は完了しているとのことですが、事務的に完了していないということは、その所管が受託者側にあり、町に移管されていないということになりますので、保守業務は発生しないこととなります。また、保守業務の契約期間の中に導入委託期間も入っていることは、二重払いになりますので、速やかに対処するとともに、適切な事務執行をお願いします。

#### イ 【国保特会】国保ヘルスアップ事業

特定健診未受診者対策事業、特定健診受診者のフォローアップ等により、生活習慣病や重症化を予防し、医療費の抑制・適正化につなげるとしています。特定健診受信者数が、新型コロナ感染拡大前に比べて、受診率が低いとのこと、引き続き事業の周知に努めてください。

#### ウ 新型感染症対策事業

集団接種会場の運営、対象者の接種日程管理、接種券の発行等により、新型コロナワクチンの接種を行うものであり、多くの人に接種することで、重症化の予防と感染拡大の防止につなげるとしています。まだ感染拡大の収束が見えない状況でありますので、引き続き事業の継続に努めてください。

### (6) 福祉課

#### ア 社会福祉事業

主に地域福祉に関わる各種団体に係る事業推進及び補助の実施を行い、地域福祉に関する基盤を整備することで、町民が安心して生活できることを目指しており、概ね計画通りに執行されているとのこととあります。引き続き事業の継続に努めてください。

#### イ 町内若者交流事業

結婚世話やき人のスキルアップを図り、若者が出会い、交流することができる機会や相談会を開催しており、平成26年度から現在までの成婚実績は4組であります。最近では、結婚世話やき人への登録希望者が増えず、登録者は固定化し、また、交流会への参加者が集まらないなど、苦慮しているところとあります。今後は、交流会について、参加者の見込める魅力ある内容にしたいとのこととあります。

#### ウ 国見町小坂くらし館運営事業

高齢者の介護予防教室、小坂地区の交流の場として活用されており、上半期の利用者数は323人です。引き続き事業の推進に努めてください。

### (7) 産業振興課

#### ア 農業経営基盤強化促進事業

認定農業者・新規就農者の確保・育成を図るための支援策を講じています。新規就農者育成総合対策事業として農業次世代人材投資事業、経営開始資金、経営発展支援事業が活用されています。今後も国・県の支援策を活用し、農業の担い手の確保に努めてください。

#### イ 農業ビジネス訓練所事業

国見町での新規就農及び定着を図るため、実践的な栽培技術を習得する場とあります。今後、施設栽培を含めた野菜等に限らず、果樹や水稻への対応も考えているとのこととありますので、引き続き、担い手不足の対応に努めてください。

#### ウ 農産物加工施設運営事業

供用開始以降、保健所の指導により、製造販売については許可を受けている指定管理者以外は利用できないため、多くの生産者が利用して販売するという施設目的が達成できない状況にあります。今後は、6次化の試作品製造の促進、責任の所在を明らかにするなどして、販売の可能性を探っていきたいとのことであります。

## (8) 農業委員会事務局

### ア 農業委員会事業

農地法に基づく許認可の審査及び現地調査を行い、農地の無秩序な転用を防ぎ、優良農地の確保を図っているとのことであります。引き続き事業の継続をお願いします。

## (9) 建設課

### ア 耐震改修計画推進事業

木造住宅等所有者に対し、耐震化の普及啓発と改修工事等への一部補助を行うものであり、現在、耐震診断が3戸で、耐震改修工事が1戸実施中とのことであります。

### イ 都市計画施設見直し業務

長期未着手となっている都市計画道路の見直しを行うものであり、現在、素案の作成中とのことであります。計画道路区域内では建築制限が課せられていますので、早い見直しが必要と思われれます。

### ウ 空家等対策業務

適切な管理が行われていない空家等が、町民の生活環境に影響を及ぼさないように、空家等の発生を抑制し、適正な管理と利活用を図ることです。空家バンク登録件数は、現在7件とのことです。引き続き事業の継続をお願いします。

### エ 景観計画策定業務

地域に残る歴史や文化、自然を守り、周辺の景観と調和した良好な街並み・景観の形成を図るものであり、昨年、国見町歴史的景観保存計画の素案を作成したところです。今後、景観行政団体移行のための県協議など進める予定であります。

## (10) 上下水道課

### ア 【水道事業】有収率向上対策業務

令和2年度に作成した漏水防止対策計画に基づき、効果的な漏水調査の実施、漏水の早期発見・修繕に努めているところです。上半期での有収率については82%であり、短期目標である80%以上は達成の見込みであります。引き続き漏水対策の取り組みをお願いします。

### イ 【下水道特会】公営企業化業務

下水道事業について、令和5年度までに地方公営企業法の適用となり、令和2年度より着手しています。今年是最終年で予算決算・条例・データ移行、システム導入を予定しています。事業経営の健全性を確保し、経営基盤の強化を図ることができるとのことであります。

## (11) 会計課

### ア 会計管理事務

公金の出納や保管並びに記録管理であり、法令等を遵守し、適正な歳入歳出事務を遂行する

ことで、公金管理の透明性を高め、対象者からの信頼を得ることを目的としています。今までと同じく適正な出納業務を遂行してください。

## (12) 議会事務局・監査委員事務局

### ア 議会事務局事務

議会が町のチェック機関としての役割を果たすため、議会本会議、各常任委員会運営のサポートをはじめ議会運営全般の庶務を担っています。議会活動を町民に知らしめることにより、町民参加型の町づくりの進展につなげるきっかけとしたいとのことであります。

### イ 監査委員事務局事務

監査委員による監査・検査・審査の準備と意見書を集約し、地方自治法、公営企業法の規定に基づき、委員の事務を円滑に補助するもので、公平・公正な監査業務を通じて、町の健全な財政運営に貢献したいとするものです。

## (13) 学校教育課

### ア スクールバス運行業務

国見小学校に通学する児童のうち、学校統合による遠距離の児童、通学に著しく困難が生じる児童に対し、スクールバスを運行するものであります。6コースで運行しており、全児童273人中98人が利用しています。

### イ くにみ学園構想

保育所と幼稚園を統合して幼保連携型認定こども園に、小学校と中学校を統合して小中一貫校にして、同じ敷地内に「くにみ学園」として一体的に整備するものであります。すべての子どもたちの可能性を引き出し、お互いに尊重し、協働しながら、自ら課題を解決していく資質・能力を育成するものとしています。現在、くにみ学園基本構想策定に向けた、策定委員会及びワークショップ、シンポジウムを開催しているところであります。

### ウ 給食センター運営事業

適切な栄養摂取による健康の保持増進を図り、食事についての正しい理解と食材の恩恵について理解を深めることを心がけているとのことであります。今までの通り、安全で安心な、そしておいしい給食の提供に努めてください。

## (14) 幼児教育課

### ア 保育所運営事業

0歳児から2歳児の子どもの健やかな成長と発達の支援、保護者の支援を行っており、9月末現在で58人です。子育て支援を充実させることで、国見町で子育てしたいと思う保護者を増やしたいとのことであります。

### イ 幼稚園運営事業

3歳児から5歳児の幼児教育を行っており、担任、副担任、支援員を配置することにより、きめ細やかな教育・保育に努めているところであります。また、英語活動、食育教室、収穫祭など特色ある教育活動を行っているとのこと。現在、110人が通園しています。

### ウ 認定こども園整備事業

くにみ学園構想の中で触れていますので、省略します。

## (15) 生涯学習課

### ア 図書館運営事業

読書活動、情報、学校・家庭教育の支援活動、具体的には、読書環境の整備、資料収集、レファレンスサービス、情報及び活動の発信に努めています。また、子ども司書活動、移動図書館、ブックスタートなどを推進しています。

### イ 総合型地域スポーツクラブ設立業務

いつでも、誰でも、好きなレベルで、世代を超えて楽しむことができる地域のスポーツコミュニティを整備することです。今年度はプレ事業を実施し、今後はマスタープランの素案を策定し、設立準備委員会を開催し、クラブマネージャーの選任を予定しているとのことです。